

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 大阪ガス(株) 姫路製造所

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

ガス製造・発電事業部 環境活動方針

大阪ガス株式会社ガス製造・発電事業部（以下、事業部と言う。）は、都市ガスの製造と発電・電力販売を行っている。

都市ガスは、化石燃料の中で最も環境負荷の低い液化天然ガス（LNG）を原料とするクリーンなエネルギーである。

発電においても、このLNGや都市ガスを燃料とする高効率な天然ガス複合サイクル発電を中心に、環境負荷低減に資する新技術を用いた石炭火力発電と、再生可能エネルギーを組み合わせることで、クリーンで経済的な電気を安定的に供給している。

事業部はこのクリーンな都市ガスと電気の供給を通して、地域および地球規模の環境保全に貢献していく。そのために、すべての事業所が一丸となって、環境負荷の一層の低減と汚染の予防を目指した環境マネジメント活動に、積極的かつ継続的に取り組むこととする。

泉北製造所と姫路製造所は、西日本の重要なエネルギー供給拠点として、都市ガス、LNG、電気の安定供給を行うことで、環境負荷の低減に貢献する。さらに、製造過程での一層の省エネルギーや、LNG冷熱を有効利用するなどの創エネルギーにも努め、環境負荷の一層の低減に貢献するクリーンな工場を目指す。

発電部泉北発電センターは、泉北天然ガス発電所の運転および保全を確実に行うことで、環境負荷の低減に貢献する。

事業部本社は、自らのオフィス活動での環境負荷の低減に努めるとともに、製造所や発電所の環境活動を総括する。そして、都市ガス製造、発電・電力販売、さらには新たな電源開発においても、環境負荷の低減に配慮して企画・検討を行う。

また、各事業所では、設備の設計・建設・技術開発等において、関係部署に環境影響の低減を意図した要請を行い、それらを計画に反映し推進していく。

事業部は、これらの事業活動を通じて、お客さまや社会から信頼と共感を得るとともに、さらに強固な環境との共生関係を築くことを目指して、大阪ガス環境方針に則り、事業部環境行動指針を次のように定める。

事業部環境行動指針

(1) 以下の環境行動に積極的に取り組み、環境負荷の一層の低減、汚染の予防、生物多様性の保全と推進、環境情報発信を図る

- ① 地域及び地球環境に影響を及ぼす排出ガスを削減する
- ② 冷熱利用等による創エネルギー及びエネルギーの効率的利用を実現する
- ③ 廃棄物の削減等によって省エネ・省資源を推進する
- ④ 地域の環境保全への貢献及び快適な職場環境づくりに努める
- ⑤ 環境汚染を予防
- ⑥ 生物多様性の保全と推進、環境関連の情報発信に努める

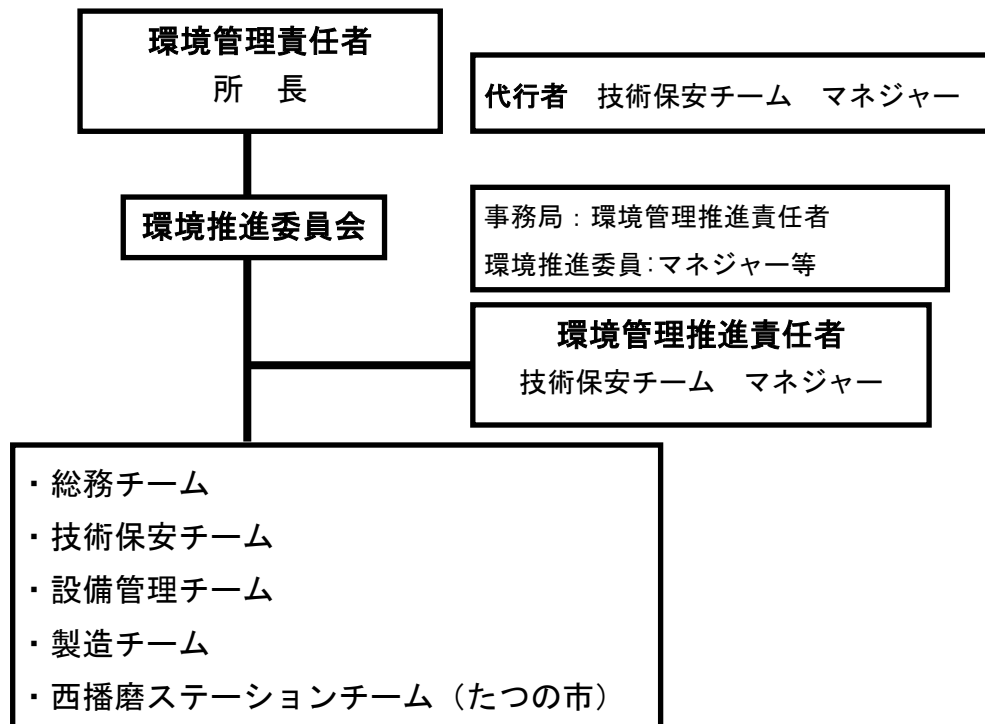
(2) 環境に関する法的要求事項等を遵守する

(3) この事業部環境活動方針は、社内外に公開する

*上記の公開は、主に大阪ガスグループCSRレポートによる。

*事業所は上記の事業部の環境活動方針に基づき、環境保全活動に取り組んでいる。

1 - 2 環境保全活動に関する組織体制



環境協議会 *

議長 : 協力会社安全衛生協議会支部長
事務局 : 環境管理推進責任者
メンバー : 協力会社安全衛生協議会支部員

*環境協議会は環境マネジメントシステム組織ではない

2 環境保全活動の実施状況等

環境保全活動	目 標	目標達成のために計画、方策
●自動車公害対策	●構内低公害車車輛の維持	◆天然ガス自動車13台の維持 ◆ガスエネルギー館見学者への天然ガス自動車の啓発
●化学物質対策	●化学物質の漏洩を未然に防止	◆P R T R法による化学物質の排出量、移動量の監視・報告 ◆化学物質のリスクアセスメント実施による管理強化 ◆P C B機器の適正管理と保管維持管理
●エネルギー対策（地球温暖化対策）	●CO ₂ 排出量ゼロの冷熱発電量 26.98百万kWh以上 ●CO ₂ 、メタン排出量の削減 ●NO _x 排出量の適正維持 ●フロン排出量の適正管理	◆冷熱利用による創エネルギー及び5万kW級発電設備のBOG燃料化を安定して継続することによるCO ₂ 及びNO _x の排出量削減 ◆設備運用効率化による電力及び蒸気使用量の削減 ◆業務用空調機等フロン使用機器の法令に従った適正管理 ◆フロン使用機器の適正管理とメンテナンス時のフロン真空引き回収 ◆洗浄剤フロンの使用済洗浄剤の再生
●廃棄物対策	●一般廃棄物最終処分率 3.7%以下 ●産業廃棄物最終処分率 1.0%以下	◆廃棄物の再利用、再資源化の実施 ◆適正処理の徹底 ◆分別回収の徹底 ◆電子マニフェストの継続 ◆事務所内でのペーパーレス化の推進
●不法投棄防止対策	●事業所周辺の不法投棄ゼロの継続	◆事業所周辺の不法投棄防止パトロールの実施（境界柵所内側:1/D、境界柵外側:1/Y） ◆事業所周辺の美化活動（1/W）
●緑化対策	●環境配慮型緑地管理活動の維持 ●『緑のゴミ』の堆肥化、リサイクルの実施	【緑地管理テーマ】 ①健全な樹林構造の整備 ②生物多様性の保全 ③希少種の保全 ④緑のゼロエミッション

●グリーン購入	●所内事務用品は、グリーン購入法適合品がある場合は優先購入を実施 ●コピー用紙購入量 401, 200 枚以下 コピー用紙使用量 3, 400 枚/人・年	◆事務用品に関わるグリーン購入 ◆再生紙の利用 ◆用紙の裏面使用
●環境マネジメントシステム	●環境マネジメントシステムの継続	◆ISO14001の更新審査 ◆内部審査 (1/Y) ◆所内トップ診断 (2/Y)
●環境教育	●環境保全に関する所員・協力会社教育の徹底	◆環境保全に関する所員・協力会社員への教育 (一般・管理者・特定作業・内部監査員教育、外部講習等)
●地域の環境保全への貢献	●構内緑地における更なる環境配慮の追求 ●地域への環境啓蒙活動の実施	◆社内や外部のステークホルダーと連携して、環境ブランド向上に貢献できる緑地形成・維持 ◆エネルギー館を活用した地域との交流、見学の受入 ◆親子環境教室の実施 ◆正門前清掃等の実施
●環境コミュニケーション	●情報の公開	◆CSRレポート (全社版) の作成、公開 ◆事業所協力会社との環境会議の開催 (1/Y)